

木津川市教育委員会会議録

平成26年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成26年7月30日（水） 9時30分から10時40分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-1会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理者、小松信夫委員、
高橋史代委員、森永重治教育長
(事務局) 森本教育部長、山本理事、加藤理事、竹本教育次長兼学校教育課
長、市川社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長

1. 開 会 委員長

委員長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員長が、第6回定例会議の会議録の承認について提案された。

委員より異議なく承認された。

3. 議事

《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、報告書に基づき説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：育英資金運営委員は、毎年替わるのか。

事務局：3年間の任期で、今年度が改選の年である。

委 員：運営委員の任命にあたっての規定はあるのか。

事務局：規則の中で、小中学校の校長、民生児童委員協議会の会長、社会福祉課長及び学識経験者となっており、この規定に基づき任命させて頂いた。

委 員：基金残高の状況はどうか。

事務局：今年度対象者に交付すると基金残高が、2,180万円になる。このままのペースで交付状況が継続すると5、6年で基金が無くなることとなるので、基金の追加を募る事はもちろんであるが、今、一件あたり年間3万円を交付している額を見直すことが1案、所得基準を見直すこと

が1案、教育のために使用して欲しいという寄付者の意向を尊重して、このまま交付を続け、基金が無くなれば一旦やめて基金が出来れば再開するのが1案、そのあたりの検討をしていかなければならない。

委員：歳入はあるのか。

事務局：今のところ基金の増額はない。

委員：利息だけが増か。

事務局：本来は、利息で運営すべきものであるが、現実として、利息額を交付額が上回るので、平成22年の育英資金運営委員会の中で元金を取り崩して交付していくという方針が決定され、それ以降は元金を取り崩している状況である。

広報誌等では、引き続き基金を募ってはいるが、今のところ寄付はない。

委員：他市町村の育英資金交付状況はどうか。あるところと、ないところはあるのか。

事務局：ないところの方が多い。

事務局：中学校を卒業した後の高等学校や高等専門学校へ行かれるためのものなので、本来、木津川市の教育については、義務教育までだが、それにプラスして教育のために使って欲しいという寄付者の意向を尊重してこの事業を継続している。よって、市町村によりあるところとないところは様々である。基準や金額もまちまちである。他市町村の基準や金額も参考にして、育英資金の運営方法を今後検討したいと考えている。

委員：今後、うまく運営していけるように配慮願う。

4. 教育長報告（平成26年6月30日～平成26年7月30日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について詳細の説明があった。

・7月7日に緊急の校園長会議を開いているが、7月3日に市内小学校の教頭が、今春に中学校に進学した生徒を含めた766名の個人情報が入った名簿等を収納したUSBメモリーを持ち帰って紛失するという不祥事が発覚した。これを受けて緊急の校園長会議を招集して再発防止の徹底と学校での規定の状況やUSBメモリーを含めた個人情報の取り扱いの実態調査を行った。

個人情報の持ち出しについては、完全禁止の場合と学校長の承認を得て持ち帰れる場合とで一部統一されていないので、校園長会議で協議をして統一を図っていく。

保護者に対しては、学校が7月8日に全体集会を開いて説明を行い、その後に全ての保護者に会議録を配布している。

個人情報を紛失した重さを踏まえて、改めて全体的な個人情報管理の徹底をしていきたい。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：その後、実被害等があったのか。

事務局：今のところは出ていない。

委員：個人情報の持ち出しについて、完全に統一はされていないのか。

事務局：基本原則は、持ち出し禁止である。やむを得ずという場合には、校長の許可を得た上で、中身についてはパスワードを設定して、仮に万が一の場合でも漏洩しない手段であるとか学校によっては学校専用のUSBメモリーでセーフティネットの機能を備えてというものである。

5. その他

(1) 今後の行事予定について

今後の行事予定について、事務局が説明した。

(2) 学校給食センター運営委員会報告について

7月15日から17日にかけて行った3給食センターの運営委員会について、事務局が報告した。

報告は、次のとおりであった。

・決算報告については、各学校からの給食費の収入額と食材の支出額が報告され、併せて当該年度の未納額について報告があった。

次に、給食費を今年度4月より改定したことに伴う意見や質問が各センターであった。

木津センターは特に意見等はなかった。

加茂センターでは、栄養教諭から取り組みの報告として、今まで使えなかった多彩な食材を取り入れられたことや栄養価の充実としてカルシウムやビタミン、鉄分を補うことが出来た等の報告があった。

P T A選出の委員からは、牛乳を飲みやすくするためにミルメークの回数を増やして欲しいとの要望やデザートを子ども達がとても楽しみにしているとの意見が出された。

山城センターでは、給食費改定の効果はあったかとの質問に対して、果物や

ふりかけの回数を増やす事が出来たことや国内産の食材を多く取り入れることが可能になったとの報告があった。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：会計報告の承認をする際に、きちんと賛否を取って頂きたい。

かなりの金額になるので、賛否は拍手ではなく意思確認を取って欲しい。

3センター共よろしくお願ひしたい。

事務局：次回以降の運営委員会よりその様にさせて頂く。

委員：運営委員会は年1回か。

事務局：今年度以降については、年2回の開催を予定しており、年明け位に年度途中の決算見込みや、センター運営に対するご意見等もを伺いたいと考えている。

委員：出来るだけいろんな意見が出て委員会が活性化する方法を工夫して頂きたい。

(3) 最近の主な新聞記事について、事務局が説明した。

中でも次の点について詳細の説明があった。

・いじめ防止対策推進法が成立して1年を迎える。

それぞれの学校で、7月末に保護者面談を行った。その中で、学力はもちろん学校での状況や家庭の状況、いじめと生活実態を含めた面談を行っている。

昨日、市の幼稚園や小中学校、保育園を含めた人権教育研究会があり、その中で佛教大学より講師を招いてネット社会のいじめ等についての講演があった。ネットの中での相手への攻撃は、すさまじいものがあるとのことであった。

子ども達の「いじり」というものを軽く扱ってはいけないと。「いじり」が「いじめ」につながっていく。「いじり」と「いじめ」の線引きが難しい。

今の子ども達というのは、4、5人位で小グループ化して行って「宇宙空間の島」と表現されていたが、その島を作ってそこで安定していく。その中の1人が「いじり」をされる。大津事件の時もそうだが、その島の中でいじめが起こったとしても周囲は別の島のことだと傍観している。島の子ども達は、自分がいじめられないために必死である。集団の中で自分が標的にされないために自分達の安定できる島を作って、ところがその島の中でいじりをされるということであった。

現代の子ども達の一側面を捉えているものと思う。

(4) 次回委員会日程

次回委員会は、各委員の日程を調整の上、決定することとした。

委員長が、会議を閉会した。